

# 高知県中小企業設備資金 利子補給制度のご案内

## 制度概要

経営計画等に基づき、生産性の向上に資する設備投資の融資を受けた県内中小企業者等の方々に対して、最長10年間、利息の補給を受けられる制度です。

## 要件等

脱炭素化枠は下記要件①、②のいずれかに該当すること。

| 制度              | 経営計画・事業戦略型                            |   | 先端設備等導入計画型                                     |   | 生産性向上計画型                 |   |
|-----------------|---------------------------------------|---|--|---|--------------------------|---|
|                 | 一般枠                                   | 脱炭素化枠   | 一般枠  | 脱炭素化枠   | 一般枠                      | 脱炭素化枠   |
| 業種              | 限定なし                                  |   | 限定なし   |   | 製造業のみ                    |   |
| 要件              | 経営計画（商工会・商工会議所認定）又は事業戦略（産業振興センター認定）策定 | 左記の計画に①脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）をもとに、具体的に記載すること<br>②CO <sub>2</sub> 排出量の見える化を実施している、若しくは実施予定であること | 経営計画又は事業戦略策定 + 先端設備等導入計画（市町村認定）又は経営革新計画（県承認）策定 | 左記の計画に①脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）をもとに、具体的に記載すること<br>②CO <sub>2</sub> 排出量の見える化を実施している、若しくは実施予定であること | 経営計画又は事業戦略策定 + 生産性向上計画策定 | 左記の計画に①脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）をもとに、具体的に記載すること<br>②CO <sub>2</sub> 排出量の見える化を実施している、若しくは実施予定であること |
| 利子補給の対象となる融資限度額 | 2,000万円                               |   | 5,000万円  |   | 1億円                      |   |
| 補給年数            | 10年以内                                 |   |  |   |                          |   |
| 補給率             | 一般枠：0.5%以内 脱炭素化枠：（①1.0%以内、②0.75%以内）   |   |  |   |                          |   |
| 融資枠             | 一般枠：15億円                              |   |  | 脱炭素化枠：15億円  |                          |   |

- ①グリーン診断（省エネ診断）とは、一般財団法人省エネルギーセンター、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された「省エネお助け隊」若しくは「令和7年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」の登録診断機関並びに高知県地球温暖化防止県民会議が行うエネルギー利用の最適化等に係る診断をいう。  
②金融機関が提携しているシステム事業者のCO<sub>2</sub>排出量の見える化、又は金融機関が自社サービスとして提供するCO<sub>2</sub>排出量の見える化に係る契約書等の提出を必須とする。

### 【申込み先】

取扱金融機関 四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、土佐信用組合、幡多信用金庫、宿毛商銀信用組合、愛媛銀行、商工組合中央金庫、伊予銀行、阿波銀行、香川銀行、百十四銀行(R8.4.1現在)

金融機関による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

【お問い合わせ】高知県商工労働部経営支援課 TEL:088-823-9695

【HP】    又は <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401/>